

2月からキャッシュレス決済の利用範囲が拡大します！

県民の皆様の利便性向上のため、「DXによる変革みやぎ」の一環として、運転免許センターや県税事務所等一部の所属では、既に令和6年9月よりキャッシュレス決済を導入しております。

この度、令和7年2月からは、窓口でのキャッシュレス決済が利用できる手続きが拡大するとともに、電子申請システムによるオンラインでのキャッシュレス決済での支払いも順次可能となります。

1 窓口でのキャッシュレス

(1) 対象手続き及び利用可能場所

対象手続き：[従来] 3 手続（納税証明書発行、運転免許関係 等）

[拡大後] **569手続**（パスポート申請、建設業許可申請 等を追加）

利用可能場所：[従来] 15 か所（県税事務所(11)、運転免許センター(4)）

[拡大後] **147か所**（県庁、合同庁舎、単独事務所 等を追加）

※拡大後の利用可能手続きは、別紙「窓口キャッシュレス対象手続き一覧」のとおり

手数料を伴うほぼ全ての手続きにおいてキャッシュレス決済が利用できるようになります。

(2) 導入する決済機器

	①モバイル型決済端末	②セルフレジ
導入台数 (導入先)	185台（既存15台+ 新規170台 ） ※主に単独事務所・学校等	12台（新規） ※県庁・各合同庁舎・保健福祉事務所等
特徴	○担当者との対面型決済 ○キャッシュレス決済を取扱	○庁舎内の各手続きに係る支払場所を集約 ○無人型（納付済を示すシールが発行され、申請窓口へ提出） ○キャッシュレス決済・現金決済が可能
		

※一部は令和7年4月から稼働予定

(3) 利用可能な決済手段

クレジットカード、電子マネー、コード決済

支払方法	決済ブランド
クレジットカード	
電子マネー	
コード決済	

2 電子申請でのオンラインキャッシュレス

(1) 対象手続

[従 来] なし

[今 後] **134手続** (県立高校各種証明書発行、狩猟者登録申請、
屋外広告物表示(設置)許可申請など)

※今後、2, 809の手続について順次オンライン化を図ることとしており、申請手数料等の支払が必要な手続については、併せてキャッシュレス決済にも対応していきます。

(2) 利用可能な決済手段

クレジットカード、コード決済 (PayPay)

支払方法	決済ブランド
クレジットカード	
コード決済	

3 取材のお願い

2月3日(月)10時から、パスポートセンター(県庁1階)において、今回新たに導入するセルフレジを使用した支払操作のデモンストレーションや、担当課からの説明を予定しておりますので、ぜひお越しください。

取材をご希望される場合は、1月31日(金)までに納入総務課へご連絡ください。

4 その他

キャッシュレス決済の導入に伴い収入証紙を廃止する予定です。

販 売 期 間 令和7年9月30日まで(予定)

使用可能期間 令和8年3月31日まで(予定)